TAX JUSTICE
「公正な税制を求める市民連絡会」会報
タックス・ジャスティス
発行：公正な税制を求める市民連絡会
[事務局 連絡先] 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股 正
TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425
公正な税制を求める市民連絡会 検索
HP http://tax-justice.com/
facebook https://www.facebook.com/tax.justice.jp
Vol.10 2017.10

イギリスから学ぶ

作家・公正な税制を求める市民連絡会 共同代表 雨宮 処凛

最近、イギリスの格差に関する本を続けて2冊読んだ。

一冊目は『チャヴ 弱者を敵視する社会』(オーウェン・ジョーンズ)。

本のタイトルでもあるチャヴという言葉の意味は、「急激に増加する粗野な下流階層」。サービス業などで低賃金で働く若者を指す言葉だという。

貧しい若者への差別が堂々とまかり通るイギリス社会を描く本書は、その背景に迫っていく。不安定化する雇用。失われる製造業などの働く場。荒廃する地方。低所得者が生活保護受給者をバッシングし、削られていくばかりの社会保障費。潰される労働組合。公務員バッシング。そして富む者は富み続け、持たざる者は更に貧困に追いやられていく社会。移民に向けられる悪意。30年間にわたる新自由主義政策の残酷すぎる結末。読めば読むほど、日本との類似点が浮かび上がり、既視感に頭がクラクラしてくる。

さて、もう一冊読んだのは『健康格差 不平等な世界への挑戦』。著者は前世界医師会会長のマイケル・マーモット氏だ。

本書では、タイトル通り、貧困と健康の関連が様々なデータを駆使して明らかにされていく。興味深いのは、「絶望的な貧困」でなくとも人は心身の健康を蝕まれていくという事実だ。そうして仕事とストレスの関係も解明されていく。例えば仕事のストレスを引き起こすのは、要求の高さではなく、要求の高さと裁量の低さの組み合わせであることなどなど。イギリスだけでなく、インドやアフリカなど、世界の健康格差に迫る著者のまなざしはどこまでもあたたかい。同時に、人の命に序列をつけようとする競争社会への怒りに満ちている。

2冊に共通するのは、再分配の問題にも踏み込んでいるところだ。

執筆当時20代だったという『チャヴ』の著者は富裕層の脱税に憤り、世界各国の労働者が連帯し、本当の意味で略奪を働く企業や富裕層に立ち向かうことの重要性を強調する。『健康格差』の著者も世界に蔓延する不平等に憤り、公平な社会のための処方箋をいくつも提示しつつ、声を上げることを呼びかける。

新自由主義のもと、世界中で同じことが起きている。イギリスから学ぶことは多いのだと、改めて気づかされる2冊。オススメである。

対話する社会へ

暉峻（てるおか）　淑子（いつこ）

埼玉大学名誉教授。1928年大阪府生まれ。1963年法政大学大学院博士課程修了。専攻は生活経済学。ベルリン自由大学客員教授、ウィーン大学客員教授などを歴任。政治、経済、教育、福祉などさまざまな問題について提言し、ユーゴスラビア難民を支援するNGOの活動や、憲法と教育基本法を守る活動にも力を注いできた。著書に『豊かさとは何か』『豊かさの条件』『ほんとうの豊かさとは』『対話する社会へ』他多数。

私は、戦前の生まれです。戦前の社会では、身分や職業、貧富、性別などによる差別を当然のこととしていましたから、一般社会に対等とか平等という概念はありませんでした。上下関係の中ですべてが決められ、社会的差別を批判する人は、西洋かぶれとかアカと言われて、尊敬されるどころか排除されたものです。

言葉は社会的な人間関係の反映です。社会に対等な人間関係がなければ、対等な人間関係を前提にして初めて成り立つ対話もまた困難です。当時、敬語が山ほどあって、敬語が使えるかどうかで、教養の程度が計られていました。「橋のない川」の作者、住井すゑさんは、下層の身分の者を見下げるのも差別だが、上の人を身分ゆえに崇拝するのも逆差別だ、と看破しました。下の人に対する差別を不当だと考えていた人も、上の人を身分ゆえに尊敬することを差別だとは考えていなかった時代に、そのことをはっきりと指摘した住井さんの存在は、人びとにショックを与えました。

しかしこの上下差別は今も、日本社会に根強く残っているのではないかと思います。忖度とか御意向などという言葉は、その言葉の背後に、ある絶対者の存在を許容しているからです。

上下関係の権威に依存していれば、根拠を説明する必要もなく、議論の必要もありません。ただ「XXさんがこういったから」で済んでしまいます。命令、指示、通達などがそれです。それは皇祖皇宗という、議論も証明もできない権威に寄りかかって道徳の淵源を説明した教育勅語と似ています。

私が小学生の頃、先生の言葉に質問を挟む生徒は「口答えするな」と叱られて、質問や議論そのものが許されませんでした。命令だけが言葉のすべてで、社会全体が全部、軍隊に倣っていました。それでも、その方が考えなくてすむし、議論の手間も省ける、と喜ぶ支配者たちがいました。

敗戦にもかかわらず、社会が明るくなったと感じたのは、自由な対話の世界が希望に満ちた雰囲気をつくりだしたからでしょう。資本家と労働者、地主と小作人、家父長と家族、男女の不平等……従来の差別が人間的に対等な関係に変わるにしたがって、解放された人びとの生き生きとした姿が、社会を活性化し、経済の繁栄にもつながっていきました。家畜よりも下だと言われた農家のお嫁さんが、若妻会などで嬉しそうに語り合う姿を見ていると、個人の自我の確立にとって対話というコミュニケーションの持つ力がどんなに大きいか、ひしひしと感じずにはいられませんでした。

しかし、今、私たちの社会には、学校格差や、勝ち組と負け組の格差、労働者間の正規と非正規の格差、親会社と下請け会社の格差や資本規模格差など、さまざまな格差が「固定化」し、貧困化から抜け出せないワーキングプアの存在が、動かしがたいものになっています。政治の世界も一強多弱状態が続き、平等化を目指す人権や社会保障の価値観が、自己責任思想に屈服させられそうになっています。

その中で、人間のコミュニケーションという根源的な関係を作り、討議デモクラシーの土台になっている「対話」は、どうなっているか……。「対話」というキーワードで改めて社会を読み解くと、個人の自立も、自由な個人の討議によって決定されるはずの民主主義社会も、名目化しているのを感じます。対話は、個人を社会につなげていく回路です。人間は、個人であると同時に社会人であり自然的存在で、それをバラバラに切り離すことはできません。

政治にも行政にも教育にも、対話的であることを要求し、社会全体が「対話できる社会」にならない限り、民主的社会は実現しないと思います。対話する能力は民主主義社会の政治家が持つべき最大の資質だと思いますが、対話能力が極端に欠如した首相が日本では支持されています。アジアの緊張関係を平和のうちに解決して行く方法は対話しかないのに、歴史認識や国際的な普遍の価値に盲目な首相は、

アジア各国との対話も実現できていません。辺野古の基地の暴力的建設も、地方自治と住民に対する対話能力の欠如です。オリンピックのための代々木の新国立競技場が、コンペによるザハ案の設計契約を破棄して、なぜ70億円にのぼる損失を国民に負わせたのか、対話の存在も経緯もあきらかでなく、責任も不明です。環境が汚染された豊洲移転へのプロセスと責任の不明も同種のものです。忖度と御意向で国民と都民に、その損失が背負わされているのです。そのような闇から闇への決定方式がやがて国民を戦争に引きずりこまないとは、断言できません。恐ろしい国です。

財政赤字と増税と社会保障の関係を、その支払者である国民に分かってもらうには対話的納得しかないのですが、その方法について全く議論されません。一方的に政権がそれを決めることは、増税に反対する政党の台頭を招くだけです。対話というキーワードで分析してみると、日本社会の対話の欠如が民主主義社会を浸食して破綻に追い込んでいる姿が浮かび上がってきます。

民間はと見れば、東芝の会計粉飾も、三菱自動社の燃費偽造問題も、社内の上部の御意向が正当な対話を抑圧していたことが明らかになっています。9人の死者を出した笹子トンネルの事故も、裁判の判決によれば、NEXCOの社内に責任を負うべき技術者と重役たちとの対話が断絶していたことがわかります。

学校教育の中に対話がなくなったのは、教師間にも、教師と生徒間にも多忙と競争と、さらに行政の教育に対する強い介入が、対話を圧殺し、非人間的管理社会に変わったことが原因だと指摘されています。対話のない息苦しい学校では、競争コースに乗っている成績のいい生徒であっても、もし落ちこぼれたらそれ以外に生きる方法を知らないので、不安でいっぱいのようです。他方では、競争に追いついていけない生徒が将来に希望を失い、人生を降りてしまっています。それぞれの子供の個性に対応した、対話的教育とは、生徒の学習環境に経済的保障が必要なだけでなく、教師との人間的な対話が、希望を取り戻し、学習を取り戻すことに有益だと実証されているからです。みんな同じではなく、一人ひとりの個性を大切にし、その個性の伸長と発達を可能にしているのが、対話だからです。

対話が、なぜ民主主義の土台となるのか。全ての人が対話を好ましいと考えるのはなぜか。

対話は人間の本性であり、言葉の本質は対話の中にあるからではないでしょうか。私たちは生まれたその時から、生きる条件としてのミルクやあたたかな寝具を提供されると同時に、生きる条件としての対話の言葉を注がれます。他者との応答のなかで生きる先天的資質を持った人間は、コミュニケーションが、人間への信頼を築き、知識と人格の発達の場であることをよく知っています。

コミュニケーションあっての、他者があっての自分なのです。留置場での接見禁止や、いじめの極と言われるシカトは、応答されないことが人間にとって死と同じだと言われる根拠を示しています。そして人は、楽しいコミュニケーションの場を経験すると、成長とともに、その輪をもっと社会に広げていこうとします。それこそが討議デモクラシーなのです。

社会制度としてのデモクラシーと、個人の人格の発達とは、その根っこのところでは一致するのですが、教育の可能性も、個人に固有な思想も、その根源は対話とその応答性にあるのです。この点で対話は、無目的に親しい雰囲気を作り出す会話（おはようございます。お元気ですか。）とも、ある目的の解決のために意見を述べ合って討論するディスカッションとも、論理的な討議によって勝ち負けを決めるディベートとも違います。対話には勝ち負けがなく、無理にある結論に誘導しようとする説得もありません。話し手と聞き手は交互に交替し、理性も感性も経験も人間の全体性が持ち込まれて、対話の中から、ある新しい創造的なものが生み出されます。対話が人生の生き方を変える力を持つ、というのも、統合失調症の様な精神障害を治癒する力を持つといわれるのも、対話が人間の本源的な言葉だからだと考えられています。

逆に対話の欠乏が社会の病根になり、民主主義の土台を浸食するのも、対話が人間の持つ特権だからでしょう。歴史の実践の中から捉えられた対話は、物理的には別々の個体である人間が、言葉を介して出会い、物理的境界を越えて、お互いの精神の間を循環し、思想に橋をかけて豊かにしあうことの中にこそ、人類の特権があると証明しているように思われるのです。

暉峻淑子
『対話する社会へ』
岩波新書

次ページの書籍紹介でも紹介しています。

書籍紹介

公正な税制や社会保障制度とは何かを考えるためのヒントとなる書籍を紹介します。

暉峻淑子『対話する社会へ』

暉峻さんは、以前から、格差社会は政府の政策によって作られたものだと指摘されてきた。本書では、共有する社会システム（社会保障制度や社会資本など）について、税や保険料の拠出者である私たち市民が互いに話し合う「討議デモクラシー」の重要性を指摘し、「対話」が苦悩に満ちた社会に希望を呼び寄せる道であるとされている。地域からの「対話」が、一君万民的な理念や愛国心の陥穽に陥らないために重要であり、社会の分断・対立や格差社会を超えて、人間のための財政を構築し、公正な社会を実現することにつながるのではないだろうか。

（書評：猪股）

岩波新書 860円+税

竹信三恵子『正社員消滅』

本書は、非正規が4割に達したという「数としての正社員消滅」ばかりでなく、その中で正社員そのものも安定雇用と生活できる賃金というモデル性を失い、高拘束の奴隷労働となりつつある「質としての正社員消滅」という、ふたつの正社員消滅の進行が「働き方改革」の影で強引にすすめられつつある状況を追ったルポである。非正社員が4割に達した社会は、働き手が税を容易に払えず、また、裁判員制度への辞退者の増加の影に非正規の増加があるといった報道にも見られるように、人々が市民的な活動を十分できない社会だ。税の基盤を脅かす重要な現象のひとつとして、是非一読したい。

（書評：猪股）

朝日新書 760円+税

雨宮処凛『女子と貧困―乗り越え、助け合うために』

著者の雨宮処凛さんは、2000年に自伝的エッセイ『生き地獄天国』でデビューして以来、一貫して「生きづらさ」や格差・貧困問題に取り組み続け、現場で聴いた当事者の声を、数多くの著作により世の中に届けてきた。本書では、原発事故で母子避難を余儀なくされた女性、シングルマザー、育児ハラスメントを受けた女性、進学をめざす生活保護の女性など、8人の女性に取材を行っている。ジェンダーギャップ指数111位という、主要先進国の中でもっとも女性差別がまかりとおる「男社会」の日本で懸命に生きる女性たちの話に、一緒に耳を傾けてほしい。著者は「誰かが『辛い』と声を上げたら、よってたかってみんなで助けに行くような、そんな社会の方がずっといい。女性同士だからこそ、立場は違ってもわかり合えることがある。『共感』は、助け合いの第一歩だ」と呼びかける。

（書評：内田）

かもがわ出版 1500円+税

Q 公正な税制とは？

A 「公平」と「公正」は似ているけれどちょっと違います。ときどき「内田さんがやっている、“公平な”税制っていうのに入会したいんだけど……」と言われて、「まぁ、ありがとう。“公正な”税制ね」とお返事しています。

まず公平とは何でしょうか。「お兄ちゃんのケーキのほうが大きい、不公平だ!」というように、「比べる対象」があるのが、公平です。一方、公正とは、公平であることに加えて、ひとことでいえば「正義かどうか?」です。

公正（正義）を考えるにあたっては、色々なものさしがあります。今回は、次の3つの視点から、公正な税制についてご一緒に考えてみましょう。

●公正とは?―①哲学の視点から

ここでは2人の哲学者の正義に関する考え方をご紹介します。

功利主義を説いたベンサム（1748−1832）は、「最大多数の最大幸福こそが正義である」と考えました。なるべく多くの人が幸せになるようにするのが正義だという考え方です。

一方、『正義論』を著したロールズ（1921−2002）は、「最も不幸な人の利益をなるべく大きくすることが正義である」と考えました。

ベンサムは一見、民主主義的な感じがしますが、「大多数の人が幸せならば、一部のすごく不幸な人がいてもそれは仕方がないよね」ということにならないか、ちょっと心配です。これに対してロールズのほうは、最も不幸な人にフォーカスしており、次の項で述べる立憲主義にも通じるものがあります。

●公正とは?―②立憲主義の視点から

次に、立憲主義と人権の視点から、公正とは何かについて考えてみましょう。

公正な税制を求める市民連絡会の共同代表で弁護士の宇都宮健児さんは「立憲主義とは、ひとことでいえば、マイノリティの人権を守ることだ」といいます。社会的・経済的な弱者や、マイノリティ（社会的少数者）の人たちは、自分の人権を守れない状況になることが多い。そのような人たちの人権を保障するために、憲法があります。

民主主義だけでは、多数決で少数者の人権を剥奪するような法律が作られてしまう可能性があります。そのときに、少数者の人権を守るのが憲法なのです。憲法には、国家権力を縛るという意味とは別に、少数者の人権を侵害するような多数者の専制は許さない、という大切な側面があります。憲法は人権を守るから最高法規なのです。「国民主権」「平和主義」のおおもとは「基本的人権の尊重」です。

立憲主義に基づいて、公正な税制や社会保障のあり方についても考えなければいけない。社会的弱者やマイノリティの基本的人権が守られる税制でなければならないのです。

●公正とは?―③民主主義の視点から

税制も法律ですから、私たちが選挙で選んだ国会議員が、国民の代表として、国会で議論をして税制をつくっているはずです。

しかし、今の税制は、なんとも情けないことに「国民のためのあるべき税制とは」という理念はどこかへ行ってしまい、「選挙で勝てる税制とは」「政治資金が集まる税制とは」という「議員ファースト」の論理で決められているようです。最近の税制改正を例にあげれば、法人実効税率の引き下げ、消費税の軽減税率、消費増税の再延期、所得税の配偶者控除などです。

「選挙があるから増税なんて言えない」ではなく、国民の命と人権と暮らしを守るための「公正な税制」のあり方を選挙の争点にしていかなくてはなりません。

●税金を「取られる」から、税金を「託す」ことのできる社会へ

租税学では長らく、税の3原則は「公平、中立、簡素」と言われ続けてきました。しかし、税制には「公平」だけでなく「公正」の視点がどうしても必要です。私の案としては、新しい税の3原則として「公正、人権、連帯」を掲げたいです。

子や孫の世代に自己責任の冷たい社会を遺すのか、それとも共生と連帯の温かい社会を遺すのか――。どんな社会を目指すのか、決めるのは私たちです。公正な税制を求め、税金を「取られる」のではなく、税金を「託す」ことのできる社会を、私たち市民の手で共につくっていきましょう。

（税理士　内田麻由子）

会員のひろば

＼＼ 会員の皆様といっしょにつくるページ ／／

「公正な税制を求める市民連絡会」は、「個人会員」

7月26日に主婦会館にて開催した、第10回学習会（特別企画）「生活者の財政へ―格差社会を超える『対話の力』」（講師:埼玉大学名誉教授　暉峻淑子氏）にご参加いただいた方のご感想を紹介します。

◆ご著書『対話する社会へ』を読んで、暉峻先生のお話をとても楽しみにしていました。「対話とは、感情も、理性も、経験も、人格のすべてを持ち込んで、対等な立場で話し合う中から、その後の人生の生き方に影響を与えるような、新しい着想が自然に生まれる話し合い」という点は目からウロコでした。（E. M）

◆アメリカの大統領選やイギリスのEU離脱の国民投票の結果を見て、人類が獲得してきたはずだった民主主義のもろさを実感し、草の根民主主義の再構築が必要だと考えていました。そんななか、「対話」というきわめて大事なキーワードを与えていただき、意義深い学習会でした。（O. M）

◆対話、議論の重要さを痛感。アイヌ語の研究家、金田一京助のエピソードに感動。文字を持たなくても対話力で、アイヌ民族は豊かさや知恵を受け継いできた。本を読ませていただきます。暉峻先生は、対話できる社会、人間関係の重要性を話されました。市民運動、労働運動に本当に必要。「伝達」ではなく「対話」「討論」が運動を活性化させると確信しました。税制・経済の内容より、デモクラシーの哲学的な原理の話が心に響いた。チョムスキーの紹介（言語学と平和学について）もよかった。（杉本恵二）

◆とてもいい内容だったと思います。日頃、対話については思うところがあり、今後の抱負や夢みたいなものも膨らみました。（櫻井郁利）

◆限りある人生にとって、「豊かさとは何か」を別の形で証明されているのが「対話」であることがよくわかる講義で、大変有益かつ、忘れることができないひとときだった。（ganesan）

◆日本の議会制民主主義の限界をどう超えるかが大前提と思います。地方政治から手をつけるのは大賛成。議会の中継、民意をつぐんでいる人に発言、表現させる方法、メディアをつかう方法など、まだまだやるべきことは多い。介護の世界に身をおきますが、この分野ではまさに生きるか死ぬかのギリギリの戦場です。教育、歴史、地域、コミュニケーションetc、大変です。たすけてほしい！（久保田眞澄）

◆経済や財政と対話がどこで結びつくのか疑問でしたが、自分たちの社会、地域、コミュニティをつくるための基本的な方法だったわけですね。ストンと落ちました。国家予算より地方の予算の方がわかりやすいし、市民も意見を言いやすい―目からウロコでした。予算はとっつきにくいと思いましたが、自分たちの住んでいる自治体の予算を知らなきゃいけないと思いました。そこから始まるのかなと思います。対話―お互い地域で顔を合わせ、顔の見える関係でいることが大事なのかなと思いました。インターネットの情報、やりとりで事足りていると思う人が多いと思うので。（H. M）

◆「対話が民主主義のキソ」というのが今日のキーワードだと思うが、これは昨今のような分断化社会が進む今だからこそ立ち返るべき理念だと思う。ネットスペースではない、日常スペースに居場所ができるような、環境やシステムづくりが必要であることは間違いない。（T. O）

◆財政・経済についての話というよりは、自立した個人が社会に対するスタンスのとり方、のような生きる基本というような話で、たいへん共感しました。（近藤正人）

投稿募集中

会員のひろばへ投稿をお寄せください。本文300字程度、タイトルもつけてください。
投稿方法：①氏名　②職業　③年齢（任意）④電話番号を明記の上、Eメールにて、
uchida@n-sk.org（内田）までお送りください。

と「団体会員」によって成り立っています。

会員専用メーリングリスト（ML）にご登録ください！

会員専用MLへご登録いただくと、最新ニュースが届くほか全国の会員と情報交換をすることができます。

※MLの招待メールがまだ届いていない会員の方は、お名前・Eメールアドレスを明記の上、uchida@n-sk.org（内田）までお問合せください。

8月1日に神楽坂のキイトス茶房にて開催した、『税金カフェ』（講師:作家　雨宮処凛氏、税理士　内田麻由子氏）にご参加いただいたお客様の声を紹介します。

◆雨宮さんの話も、内田さんの話も参考になりました。またグループディスカッションで初対面の人たちとの議論も有意義だったと思います。ただ、もう少し時間があったらと思うのと、雨宮さんと内田さんの話を結びつけるような議論ができたらよかったと思いました。（東英明）

◆ほとんど初めての方と対話できてよかった。雨宮さんの活動と内田さんの問題意識（税）が、どこでかみあうのか楽しみでした。かみ合いました。「公正な税制を求める市民連絡会」の学習会は、ドキドキ、ワクワクする。（杉本）

◆税金カフェは今日で何回目でしょうか？　こういう集まりが回を重ねている事に、まず敬意を表したいと思います。「税」の事は難しいと思われがちですが、絶対に避けて通れない「道」ですね。「かしこい」国民・市民になるために、もっともっとこんな集まりが広がって欲しいものです。（千葉光）

◆公正という言葉が実感できる（可視化?）税制と予算（立案と執行）が必要と強く感じました。弱者が弱者を虐げる現状は、不安・不満の解消しかないのではと考えています。（佐藤真）

◆第1部の雨宮さん、初めてライブに参加できて感激しました!話の内容にもすごく共感できたし、深く考えるきっかけを与えてくださいました。「税金カフェ」の参加は2回目ですが、これからも参加したくなるほど気に入りました!（神原昭彦）

◆世の中がこんなことになってしまって、本当に無知って罪なんだなって思いました。みっともなくても、知りたいことは知りたいってちゃんと声をあげます。そう決めました。お話の内容に関しては、私は初めてですが、とてもわかり易く、惨めな思いをせずに済みました。これなら同世代の友達にもすすめられます。本当にありがとうございました。（S.K　26歳）

◆持続可能な社会のために「公正」な税制を求めることが、喫緊の課題であるという考えに賛同します。少子化対策は、保育所増設や保育士確保より、公正な税制へと改革することです。（H.S）

◆国家の財政難を理由に弱者へのバッシングが行われている現実には、絶望に近い感覚を持ちます。日本の税財政は、人の心をむしばんできたのだと思います。対話を通して考える機会は久々でした。顔を合わせて意見を言うことの心地良さを感じました。世の中の閉塞感に風穴を開けるのは、対話なのだと強く思いました。（I.S）

◆いろんな方々と話し合うことができて、すばらしい機会でした。累進課税を強化して物品税を復活させるのがいちばんよい方法だと思うのですが…。理想は、あくせく貯蓄しなくても老後を心配しなくてもいい北欧モデルです。高税率でも納得。（E.U）

◆昨年から学習会に出ていますが、今日のような形式（途中でグループで話し合い）はよかった。ただ時間が短かった。また機会があれば参加したい。入会申込みました。（I）

◆短い時間で効率的な構成で、実り多い勉強会でした。来て良かった。雨宮さんが現場で見聞きする中で培ってきた戦い方や考え方が感じられ、頼もしく思いました。他の本も読んでみますね。（Y）

あなたの街でも「出張税金カフェ」をやってみませんか?

これまでに、聖学院大学（柴田武男教授）、和光大学（竹信三恵子教授）、東京土建目黒支部（奥山明さん）、木更津市議の高橋てる子さん、女のユニオンかながわさんなどからお声がけいただき、「出張税金カフェ」を開催してきました。お問い合わせは、内田（info@n-sk.org）まで。

ほかにもたくさんのご意見・ご感想をいただきました。ありがとうございました。

活動報告

7/26 主婦会館にて、第10回学習会（特別企画）「生活者の財政へ―格差社会を超える『対話の力』」（講師:埼玉大学名誉教授　暉峻淑子氏）を開催しました。参加者約50名。

※参加者の感想文をP6へ掲載しています。

8/1 神楽坂・キイトス茶房にて、「税金カフェ」（第1部講師:作家　雨宮処凛氏、第2部講師:税理士　内田麻由子氏）を開催しました。参加者約20名。

※参加者の感想文をP7へ掲載しています。

開催予告

税金カフェ

第1部　「立憲主義と人権から考える公正な税制とは」
講師：宇都宮 健児 氏（弁護士、公正な税制を求める市民連絡会 共同代表）

第2部　「公平な税金の集め方をみんなで考えてみよう」
講師：内田 麻由子 氏（税理士、公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当）

日 時 2017年 11月29日（水）
18:30～20:45（受付開始17:30）

会 場 キイトス茶房
新宿区箪笥町25野吾ビル2F
●大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分
●東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

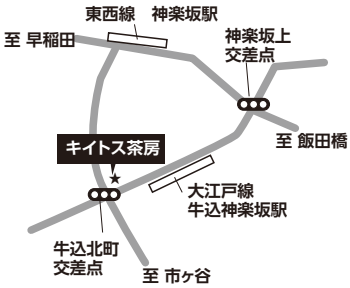

参加費 1500円
（ワンドリンク付。当日会場にて）

定 員 30名（先着順）

【お申込み】FB、Eメールinfo@n-sk.org（内田）
☎03-6454-1567（内田麻由子会計事務所）

反貧困ネットワーク 結成10周年記念 反貧困全国集会

お申込み不要

日 時 2017年10月21日（土）
10:30～16:30（開場10:00）

会 場 田町交通ビル　6階ホール
港区芝浦3-2-22　JR「田町駅」芝浦口徒歩3分

参加費 無料

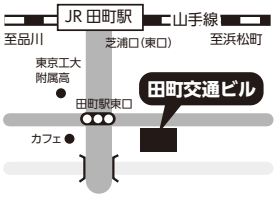

【主 催】
反貧困全国集会2017
実行委員会

【問い合わせ先】
080-4881-7956

個人会員・団体会員を募集中！

入会された方には年4回、会報を郵送します。また会員専用ML（メーリングリスト）にもご参加いただけます。 ▶P7右上参照

入会方法

①ホームページより入会申込書をダウンロードして、お名前・ご住所等をご記入のうえ、事務局へFAX（048-866-0425）にてお送りください。

②年会費をお振込みください。会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までです（年の中途で入会した場合でも年会費の月割りはありません）。

年会費
団体1口／1万円　個人1口／2千円　学生1口／500円

振込先
ゆうちょ銀行　口座名義:公正な税制を求める市民連絡会

【ゆうちょ銀行から振込みの場合】
記号番号:10160−446381

【他行から振込みの場合】
ゼロイチハチ（018）支店　普通預金　口座番号:0044638

編集後記

■今号の見開きにご寄稿いただいた暉峻淑子先生は、ご著書『対話する社会へ』のなかで、「戦争・暴力の反対語は、平和ではなく対話です」と述べています。今年3月に東京新聞で暉峻先生への取材記事を拝読し、ぜひとも市民連絡会でご講演いただきたいと思っていたところ、7月の学習会にて念願が叶い嬉しかったです。暉峻先生がご講演の結びに仰った「平和や人権に結びついてこその学問なのだ」というお言葉が、ずしんと胸に響きました。（内田）

■「All for All」は社会のためにみんなが不安や痛みを分かち合うという意味であるという。ならば、格差拡大と貧困が進行している日本では、最初のAllは比例的な負担ではありえない。すでに痛みを抱えている人たちに、さらに大きい痛み求めることは「分かち合い」の精神とは相いれない。恵まれない人の痛みを軽減し、余力のある人や企業に能力にふさわしい負担を求めること、それこそ不安や痛みをほんとうに分かち合う社会ではないだろうか。（合田）

DESIGNED BY MIXFIX